

## 九戸村職員採用試験受験案内 (保育士)

令和6年度九戸村職員採用試験を次のとおり行います。この試験は、令和6年度の九戸村職員採用候補者(令和6年10月1日または令和7年4月1日採用予定者)を決めるために行うものです。

■試験職種及び採用予定人員 保育士 若干名

■受験資格

令和6年4月1日現在で満40歳未満の方(昭和59年4月2日以降に生まれた方)で、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許の両方を有している方または採用までに取得する見込みの方

■受験申込受付期間

令和6年5月17日(金)～令和6年6月20日(木)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)  
※郵送の場合も、令和6年6月20日(木)午後5時15分必着

■申込方法

九戸村役場総務課にある申込用紙「令和6年度九戸村職員採用試験申込書(保育士)」に必要事項を記入し、提出してください。

■日時及び場所

●第一次試験 日時：令和6年7月14日(日)  
午前10時～午後4時(受付：午前9時～9時40分)

場所：九戸村役場

●第二次試験 令和6年8月下旬ごろを予定  
詳細は第一次試験合格者にお知らせします。

■給与 保育士 大卒187,300円～

■お問い合わせ 総務課財政係

☎ 0195-43-3365 (直通)

## 身体障害者等の軽自動車税の 減免について

身体障害者・知的障害者・精神障害者等が使用する軽自動車で一定の要件(※)に該当する場合は、申請により軽自動車税(種別割)が免除されます。

(※)減免対象の要件(所有者、障害の程度)は、障害区分により異なりますので、詳しくは税務住民課税務徴

収係へお問い合わせください。

また、当該身体障害者等のために生計を一にする人、常時介護する人が運転する軽自動車の軽自動車税も免除される場合があります。

軽自動車税の減免は、1人の障害者につき1台に限られています。普通自動車等の自動車税(県税)が減免されている場合、軽自動車税は減免されません。

■申請期限 令和6年5月31日(金)

■申請に必要なもの

①軽自動車税減免申請書(役場窓口にあります)

②軽自動車税納税通知書

③自動車検査証の写し

④運転免許証の写し(表裏)

⑤身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

⑥印鑑

(公益のため直接専用する軽自動車の減免申請をする方は①～③に加え、事業計画書又は実績報告書、運航記録簿等、障害者用の構造になっていることが確認できる書類(写真等)を必要に応じて添付してください。)

■申請・問い合わせ 村税務住民課税務徴収係

☎ 0195-43-3367 (直通)

## 難聴者の補聴器購入費を 助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない方に対して、積極的な社会参加ができるよう、地域や家族等とのコミュニケーションの向上を促進するため、補聴器購入費の一部を助成します。

■対象となる人 次のすべてに該当する方

- ・村内に住所を有する18歳以上であること。
- ・両耳の聴力レベルが40dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。ただし、医師が補聴器の装用の必要を認めた場合は対象とする。
- ・耳鼻咽喉科治療により聴力改善が見込めないこと。

■助成額 基準額の範囲内で購入費用の9割

■申請方法 購入前の申請が必要となりますので、事前にご相談ください。

■問い合わせ 村保健福祉課地域福祉係

☎ 0195-42-2113 (直通)

## 「九戸小学校」の校章デザイン募集について

令和7年4月に村内すべての小学校を統合し、九戸村立九戸小学校が新設開校します。この新しく開校する「九戸小学校」にふさわしい校章デザインを募集します。

■募集要項 校章デザイン募集要項

■募集期限 令和6年5月31日(金)《必着》

■応募資格

- (1) 九戸村在住の方
- (2) 九戸村に通勤・通学されている方
- (3) 九戸村にゆかりのある方(プロ、アマチュアを問わず、どなたでも応募可能)

■応募方法(応募は1人1点とします)

作品の応募は、郵送、持参又は電子メール

(1) 郵送の場合

〒028-6502

九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 九戸村教育委員会事務局 教育総務係 宛

(2) 持参する場合

九戸村教育委員会事務局 教育総務係まで

(3) 電子メール

メールアドレス「kyoiku-somu@vill.kunohe.iwate.jp」教育総務係 宛

■問い合わせ 九戸村教育委員会 教育総務係

☎0195-43-3381(直通)

## 九戸村 AI デマンド交通「まさざね GO」運行のお知らせ

令和6年5月1日から循環バスの大部分を廃止し、代替交通手段として、九戸村 AI デマンド交通「まさざね GO」の運行を開始しています。これまで循環バスを利用されていた方はご注意ください。よろしくお願いいたします。

■予約コールセンター ■web 登録・予約QRコード

050-2030-3995

(平日 9時～16時)



■運行時間 平日 9時～10時30分

11時30分～13時30分

14時30分～16時

※市日は土日祝日でも運行

【よくあるご質問】

①帰りの予約はどうすればいいですか？

➡行きの予約をとる際に、帰りの予約もとるようにしましょう。当日は新規の予約はできませんが、予約の変更は可能です。診療センターには、コールセンター直通の電話があるので、薬局に行く前に変更するとちょうどいいかもしれません。

②手押し車を持って乗車することはできますか？

➡席に余裕があれば乗車可能です。ただし、席に余裕が無い場合、ご自身で手押し車を乗せる・降ろすことが出来ない場合は乗車することができません。

③家の前で乗降できますか？

➡できません。循環バスでは、バス停でない場所から乗降できる区間もありましたが、デマンド交通ではバス停を増やしたので、バス停での乗降をお願いしています。不便になる方もいらっしゃるかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いします。

## 風しんの追加的対策(第5期風しん抗体検査・定期接種)について

村では過去に対象者へクーポン券の発行を行っていましたが、クーポン券の利用が確認できなかった方(抗体検査未の方)へ今年度再発行しご自宅へ順次発送します。抗体検査の結果十分な量の抗体が無い方は予防接種を受けることができます。今年度末をもって本事業が終了予定ですので、お早めに実施してください。また、前年度以前にお送りしたクーポン券が手元にある方は、新しく届いたクーポン券をご使用ください。

■発送対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、過去にクーポン券の利用が確認できなかった方(過去にクーポン券を利用し抗体検査実施、抗体量が少ないと判断されたが予防接種未の方は保健センターまでお問い合わせください。予防接種用のクーポン券を作成いたします)

■費用 クーポン券をお持ちの方は検査、接種共に無料

■クーポン券有効期限 令和7年2月末まで

■実施回数 期間中に1回

■検査実施場所 医療機関、村の特定健診、職場の検診時(職場へ確認してください)

■問い合わせ 村保健福祉課保健衛生係

☎0195-42-2112(直通)



■発行元：岩手県九戸村 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 編集：IJU 戦略室交流発信係

Tel: 0195-43-3272(直通) Fax: 0195-41-1005 E-Mail: kunohe@vill.kunohe.iwate.jp